



交付方法が変わります マイナンバーカードの休日交付

町民税務課 戸籍係 ☎ 77-3911

マイナンバーカードの休日交付を8月から予約制とさせていただきます。休日のお受け取りをご希望の方は受け取り希望時間を必ず電話にてご予約ください。

- 予約窓口 町民税務課戸籍係
平日午前8時30分～午後5時まで
- 休日交付日 8月28日(日)
- 交付時間 午前10時～午後3時
- 受け取りに必要なもの
・マイナンバー通知カード(申請書から切り離した、12桁のマイナンバーが記載されたもの)
- ・個人番号カード交付通知書(ご連絡に同封されたハガキ)
- ・写真付き本人確認書類(運転免許証など)
- ・印鑑(ゴム印不可)
- ・お持ちの方は住基カード(引き換えで交付します)
- ※代理人による受け取りは本人が入院中等で来庁が困難な場合に限られています。詳しくは戸籍係へご相談ください。

労働力調査へのご回答をお願いします

千葉県総合企画部統計課 ☎ 043-223-2220

総務省統計局と千葉県では、毎月、労働力調査を実施しています。

この調査は、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料を得ることを目的とした重要な調査で、総務省が毎月公表している「完全失業率」は、この調査を基に発表されています。

対象となった世帯には、調査員がお伺いしますので、調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

■調査対象地区

牧野西地区

■実施月 8月～12月

※調査員は千葉県知事発行の調査員証を携帯しています。



平成28年6月分 入札結果

総務課 契約管財係 ☎ 77-3907

6月28日					入札執行年月日
自動体外式除細動器(AED)購入	地籍調査業務委託(新井田1(1)調査区)	町道01-001号線外FWD調査業務委託	町道01-001号線線道路改良工事(その他)	旧千葉県立芝山高等技術専門校解体工事	芝山町牧野324番地4
芝山町10施設	芝山町小池、大台、新井田地内	芝山町菱田地先外	芝山町菱田地先	芝山町牧野324番地4	芝山町牧野324番地4
3,055,000	27,000,000	3,300,000	38,150,000	23,200,000	落札価格(円) (消費税除く)
3,299,400	29,160,000	3,564,000	41,202,000	25,056,000	請負額(円)
成田(株)メディアセオ支店	(株)総合開発	京葉測量(株)	萩原土建(株)	(株)石井興業	契約の相手方

成田空港周辺地域をよくする活動を応援します

成田空港地域共生・共栄会議 ☎ 0479-85-7715

成田空港地域共生・共栄会議では、広く一般から成田空港周辺地域の共栄につながる協働事業を募集します。

■対象事業

成田空港周辺地域の地域振興、観光振興または景観形成などにつながる事業であって、対象地域のうち2市町以上を含む事業

■対象地域

成田空港周辺地域(成田市、富里市、山武市、香取市、多古町、芝山町、横芝光町、栄町および神崎町)

■実施期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

■負担金の額 1事業に対し100万円以下

■選定事業数

2事業(ただし1団体につき選定される事業は1事業)

■募集期間 9月30日(金)必着

詳細については、成田空港地域共生・共栄会議ホームページをご覧ください。

URL: <http://www.narita-kyousei.gr.jp/>



交通災害共済

助け合いの安心制度

問 まちづくり課 都市環境係 ☎ 77-39008

交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、公共団体が運営している安心な制度です。8月は、一斉加入推進期間となっております。

自動車やオートバイ、自転車などの交通による事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故が、見舞金の対象になります。

一般受付

■ 申込期限 8月31日(水)まで

■ 共済期間 9月1日から平成29年8月31日までの1年間

■ 年会費 1人700円

■ 申込み 広報7月号と併せて配布した申込書に会費を添えて、まちづくり課都市環境係までお申し込みください。申

込書は都市環境係窓口にも備え付けてあります。

随時受付

■ 申込期間 9月1日以降で随時受付

■ 共済期間 加入した日の翌日から平成29年8月31日まで

随時受付

■ 年会費 加入時期によって変わります。

■ 申込み 随時受付専用の申込書が都市環境係窓口にて備え付けてありますので、役場にてご記入の上、お申し込みください。

農作業中の熱中症にご注意!

気温の高い夏場の時期には、熱中症による農作業中の死亡事故が発生しております。次の事項にご注意いただき、熱中症に対する安全対策に努めましょう。

- ・ 気温の高い時間帯を外して作業する。
- ・ 帽子の着用など、適切な服装で作業する。
- ・ ハウスなどの施設内の高温多湿に注意する。
- ・ 休憩をこまめに取り、長時間の作業を避ける。
- ・ 水分補給をこまめに取る。



下水道排水設備指定工事

指定の申請が必要です

問 まちづくり課 下水道係 ☎ 77-3924

芝山町の指定工事店にならなければ、町内での下水道排水設備工事はできません。指定を受けようとする方は、まちづくり課下水道係へ申請手続きをお願いします。

町下水道排水設備指定工事店になるには

■ 申請

・ 期間 8月17日(水)～31日(水)

・ 窓口 まちづくり課下水道係

■ 要件

- ・ 千葉県内に営業所があること
- ・ 排水設備工事責任技術者(千葉県下水道協会の資格認定)が1名以上専属していること
- ・ 工事の施工に必要な設備および器材を有していること

■ 申請様式

次の書類各1通に、それぞれ指定の付属書類を添付して提出してください。各申請様式は下水道係にあります。

- ・ 下水道排水設備指定工事店指定申請書
- ・ 営業所の平面図・写真・付近見取図
- ・ 工用機械器具調書
- ・ 下水道排水設備工事専属責任

技術者名簿

■ 審査など

書類審査と必要に応じ現地調査

■ 指定と手数料

指定(※1)の可否は、審査を経て申請者宛てに通知します。

指定を可とされた方は、下水道排水設備指定工事店証の交付(※2)と引き換えに、手数料を納付してください。これより以後5年間、指定工事店台帳に登録します。

※1 指定工事店の指定および更新手数料
1件につき20,000円

※2 指定工事店証交付および再交付手数料
1件につき5,000円

【注意】他の市町村の指定工事店や責任技術者であっても、本町の指定を受けなければ本町内の下水道排水設備工事を行うことはできません。